

歯科医院へ行きたくても行けない・・・

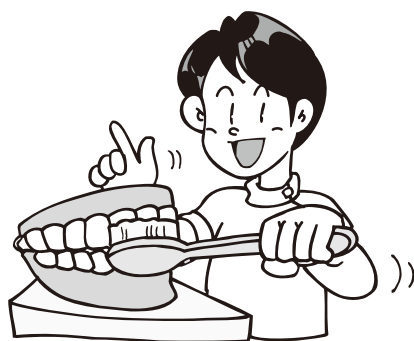
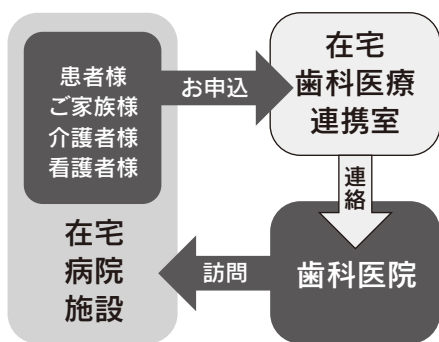
そんな方へ「訪問歯科」のご案内

「入れ歯が合わないようだが、体が悪くてとても歯医者へ連れて行けない」

「食事のとき、むせる。うまく食べられない。時間がかかる」

「口の中が汚れているが、どうやって掃除したらよいか分からない」

在宅・病院・施設などで、歯やお口のことなどで困っているけれども、歯医者さんへは行けない。そういう方が増えています。そんな時は在宅歯科医療連携室へご相談ください。今まで歯科のサービスを受けたくても受けられなかった方々へ、歯科医療が受けられるよう手配します。



訪問歯科診療（歯科往診）のお申込み

歯やお口に何らかの問題があるが、高齢や病気、障がいなどで歯医者さんへ通うのが困難な方が対象です。在宅歯科医療連携室へのご相談、お申し込みは無料です。実際に歯科医が訪問し、治療をした場合、治療費が発生しますが、**健康保険がききますので安心**です。お申し込み、お問い合わせは後述のお問い合わせ先までお願いします。自己負担はあります。

※重度心身障害者医療費助成事業（県障）の場合は4回の受診まで自己負担530円、それ以降の自己負担はありません

無料訪問歯科健診のお申込み

ご自宅へ、歯科医師1名、歯科衛生士1名が訪問し、歯の健診をして、良好なお口の状態にするために何が必要なのかアドバイスします（**無料**です）。

★次の条件のうちいずれかに当てはまる方が対象です。

(ア) 介護保険制度の要介護状態区分における要介護3・4・5

(イ) 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準（厚生労働省）におけるランクB・C

(ウ) 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準におけるⅢ・Ⅳ・Ⅴ

(エ) 療育手帳Aまたは身体障害者手帳1・2級所持者

(オ) 前記(ア)～(エ)と同程度であると地域振興局健康福祉環境部長が認めた方

※なお、健診の結果、治療が必要であると診断された場合には、引き続きご自宅で治療を受けていただくことも可能です（有料です。健康保険が適用されません）。

※お申し込みの際は担当のケアマネジャー（介護支援専門員）にご相談ください。

本人のお口の状態がよくなると介護の軽減につながります。

会話などのコミュニケーション向上

身体機能の回復

ごえんせい 誤嚥性肺炎の回復



よく噛める

食事介助の軽減

食事がおいしくなる

口臭の予防

お問い合わせ

佐渡歯科医師会

佐渡在宅歯科医療連携室

☎ 080-2131-9100

月々金曜 9時～12時

FAX 0259-74-0300

24時間受付（お返事は翌日以降）

インターネット

<http://sadoshikaishikai.blog69.fc2.com/>

om/

Eメール

zaitakushikaikyoudenkeishitsu@dwmail.jp

mail.jp

ツイッターアカウント

@sadozaishika